

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要はあるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)	○	おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>学習指導要領が改訂され、教育におけるICT活用・校務の情報化の一層の充実が図られることとなりました。これは教科指導におけるICT活用だけでなく、効率的な校務・事務処理とその結果生み出される教育活動の質の改善を目的としています。したがって、和歌山市立小中学校の教育用・校務用・事務用パソコン及びICT機器の整備は、情報社会の進展にあわせて市が計画的・継続的に進めていく必要があります。機器を整備するだけでなく、サポートや研修を通して教職員の活用力の向上にも取り組んでおり、教員のICT活用指導力は年を追うごとに向上してきています。</p> <p>また、学校教育の情報化は児童生徒への教育の質を高めることが目的であることから、事業費の抑制は不可能であり、受益者負担は求められないと考えます。</p>
「見直し」 「改善」案	